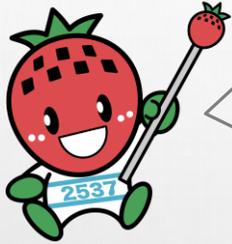


水道料金の改定について

吉見町水生活課



どうして水道料金の改定が必要なの？



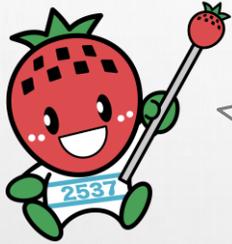
吉見町水道事業の将来を見据えた計画を策定したところ、施設の更新や耐震化に多額の費用が必要となることや、水道事業を取り巻く環境が変化したことで、令和7年には財源不足になることが分かりました。

今後も安定して水道事業を経営できるよう、町長は、令和5年1月に水道料金の改定について、水道事業審議会に意見を求めました。

水道事業審議会では、1年にわたって5回の会議が開催され、水道料金の改定について審議が尽くされ、令和5年12月に答申がなされています。



どんな課題があるの？

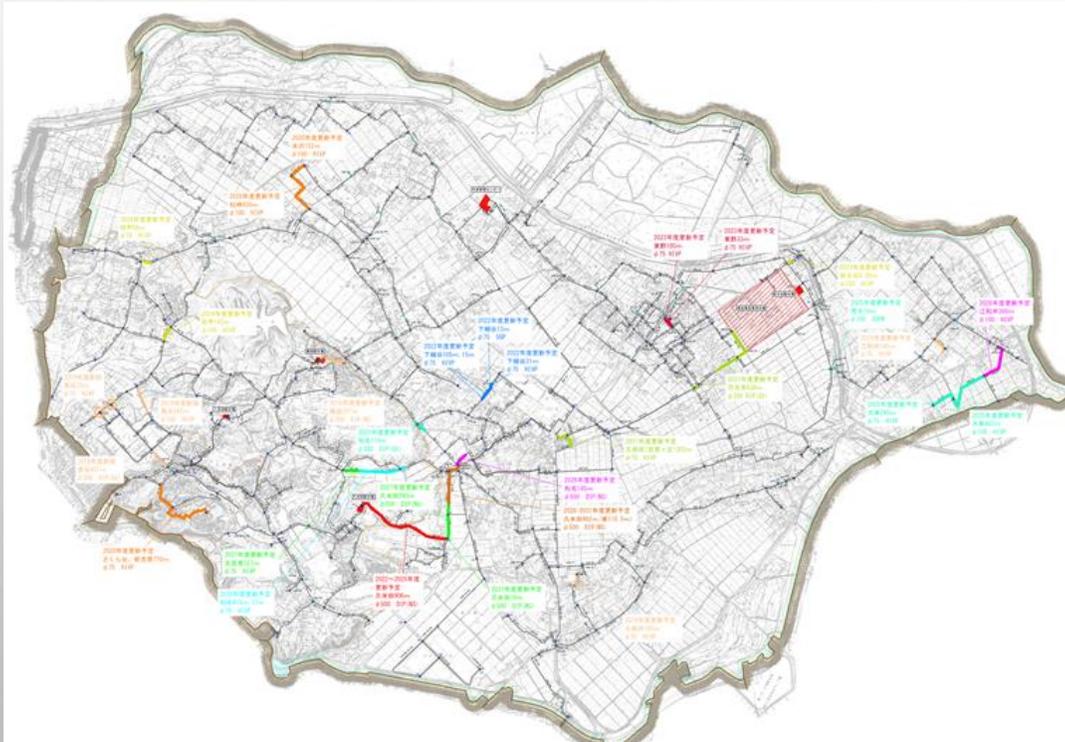


吉見町水道事業を取り巻く環境について説明します

1. 老朽施設の更新・耐震化
2. 電気料金をはじめとした維持管理費の増大
3. 県営水道の料金値上げ
4. 人口減少に伴う給水収益の減少

1. 老朽施設の更新・耐震化

災害に強い水道管網を構築するため、令和元年度から令和10年度までの10年間に、配水場の改修や設備の更新、配水管の布設替えなどに約28億9千万円の事業費が必要です。



管路更新図



老朽化により水道管が破損した様子
(令和2年8月 万光寺地内)



黒岩配水場 配水ポンプ井
(1971年築造)



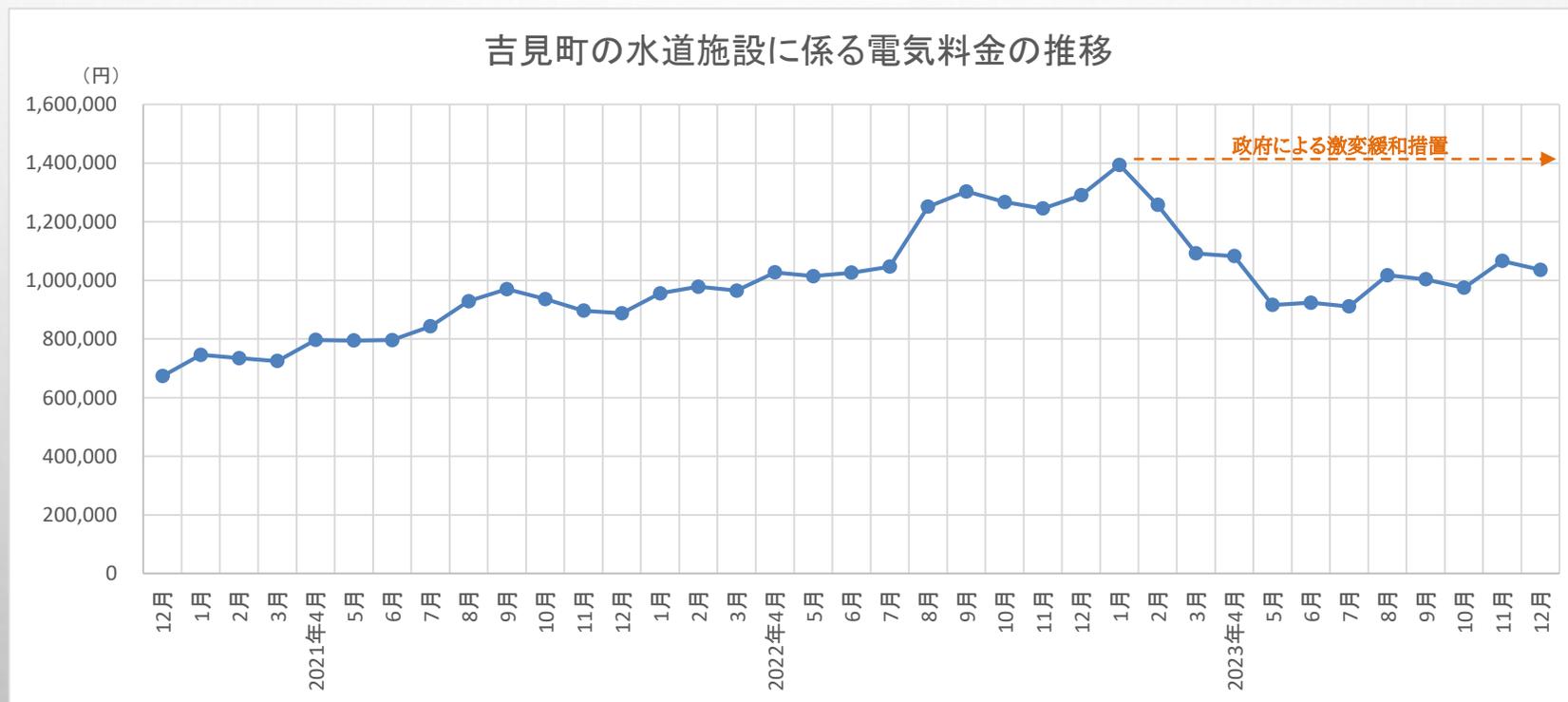
久米田配水場 配水ポンプ
(1996年設置)



黒岩配水場 非常用発電機
(1988年築造)

2. 電気料金をはじめとした維持管理費の増大

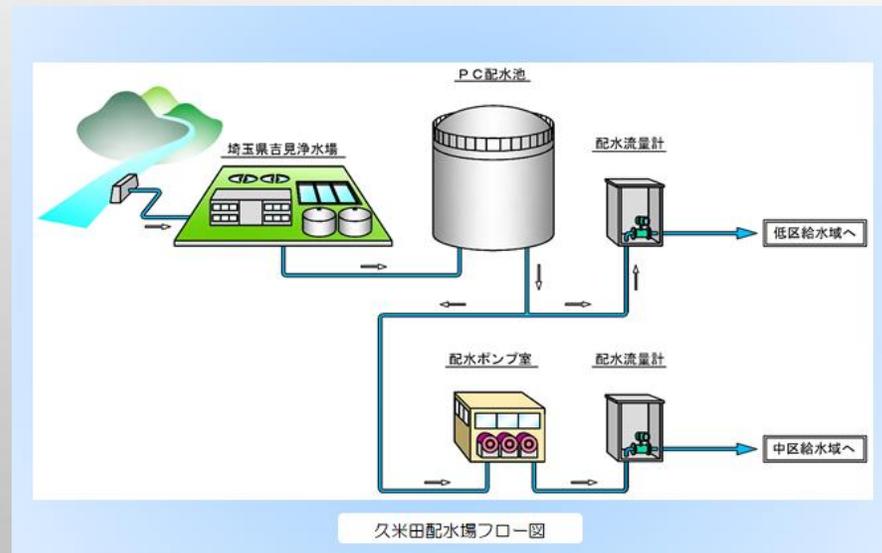
近年の燃料価格高騰に加え、ウクライナ情勢等の影響による化石燃料価格の高騰、円安の継続などを背景に様々な物価が高騰しており、労務費も上昇傾向にあることから維持管理費が増大しています。



3. 県営水道の料金値上げ

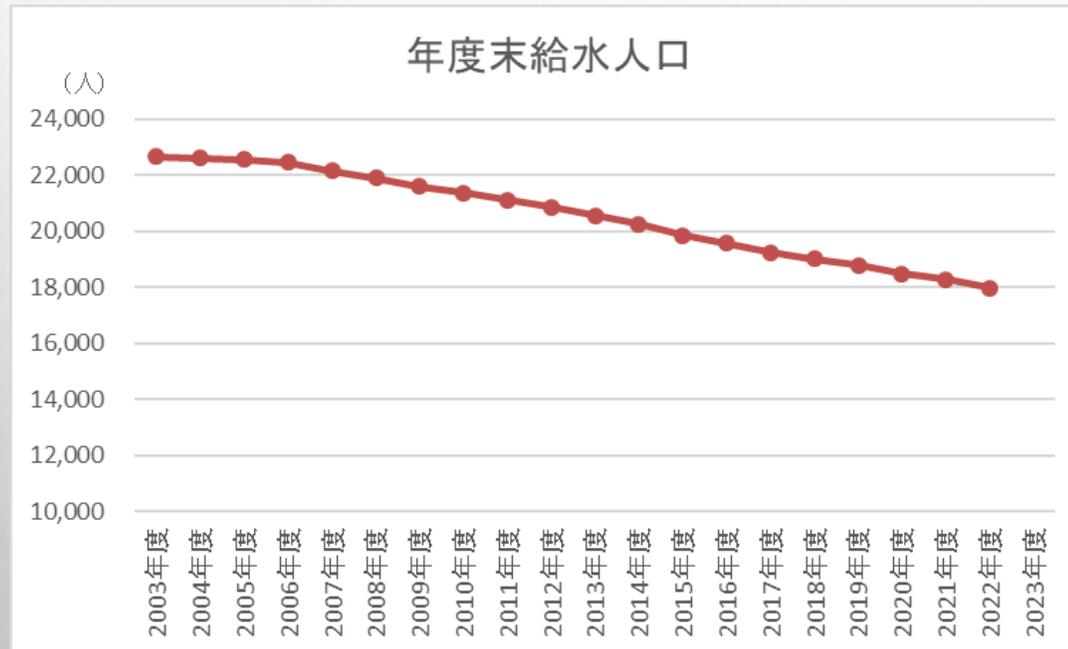
本町では、埼玉県企業局が河川表流水を浄水した水を受水し、みなさまに配水しています。

県営水道の料金は、1立法メートル当たり61円78銭（税抜）で、平成11年度以降据え置かれてきましたが、経営状況が厳しいことから県企業局は令和7年度より**2割程度の値上げを検討しています**。本町の原水は100%県水のため、大きな影響があります。



4. 人口減少に伴う給水収益の減少

吉見町の人口も国内の状況と同様に減少しており、節水機器も普及してきたため、給水収益はゆるやかに減少していく見込みとなっています。



様々な節水タイプの家電が普及しています

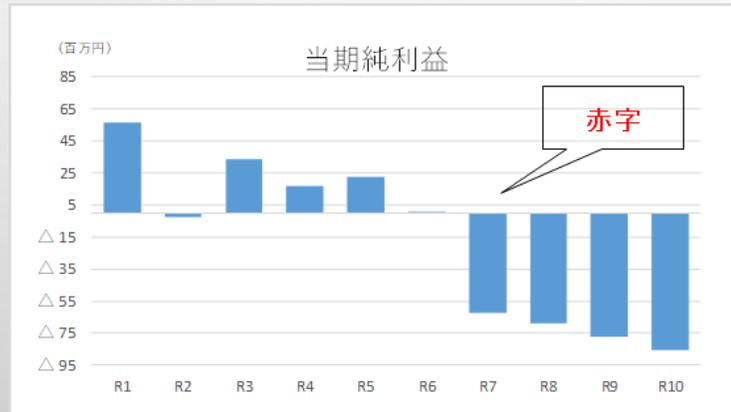


今のままでどうなるの？

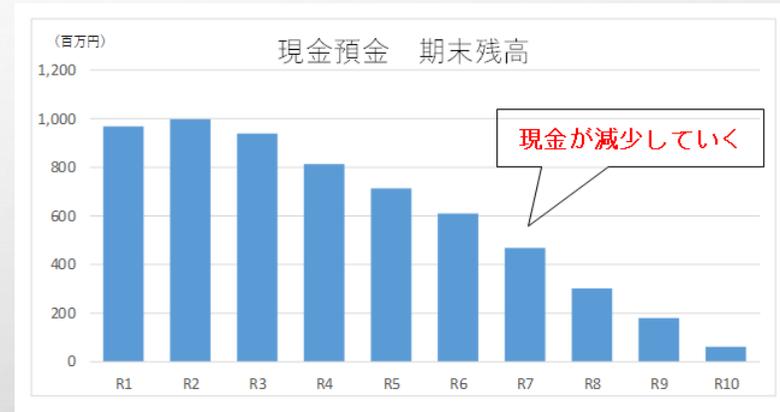


財政シミュレーションの結果をお示しします

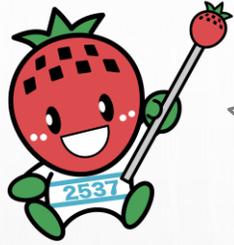
財政シミュレーション（料金改定なし）



このまま料金改定しない場合、純利益は令和7年度以降赤字になる見通しです。

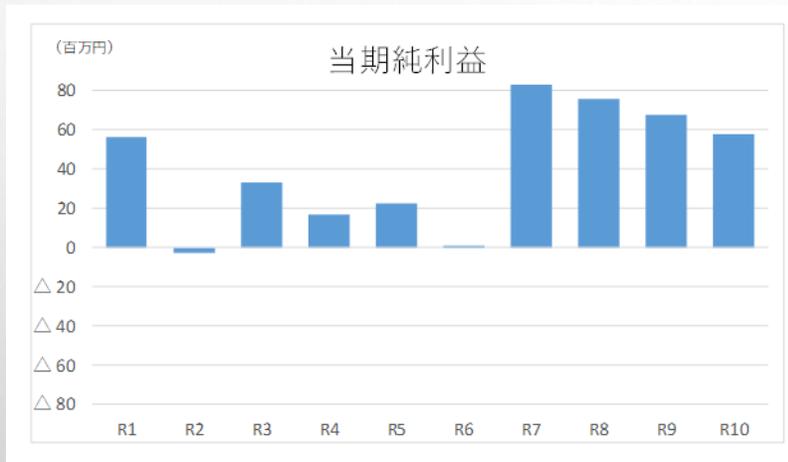


預金残高は減少していき、令和10年度末には約6千万円となります。月々の資金繰りや機器の故障など不測の事態を考慮すると6億円程度の現金預金が必要です。



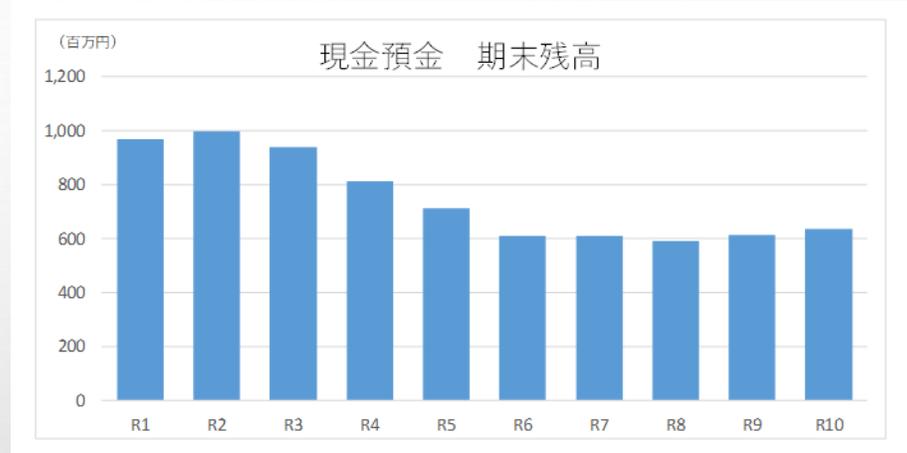
健全経営のためには、25%の料金改定が必要です

財政シミュレーション（25%の料金改定をした場合）



水道料金を25%値上げすることにより、令和7年度以降も黒字を確保できます。

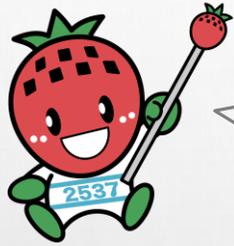
※令和7年4月から収入増を見込んでいます。



令和7年度以降も6億円程度の現金預金残高を確保できます。



料金の値上げ以外に、町ではどんなことに取り組むの？



健全経営のために、吉見町水道事業では次の取り組みを行っていきます



有収率の向上

平成29年度から、漏水調査を専門業者に委託し、目視ができない箇所の漏水の発見に取り組んでいます。また、令和2年度から、町内を4つの区域に分割し、広域的な調査を実施しています。今後も、いままでの調査結果を検証した上でさらに効率的な調査を実施し、有収率の向上に努めます。



漏水調査の様子
(令和4年度実施 東地区)



施設規模の最適化

老朽化した施設や設備を更新する際には、施設の稼働状況や需要を見直し、ダウンサイジング・スペックダウンも含め適正な規模のものを選定します。

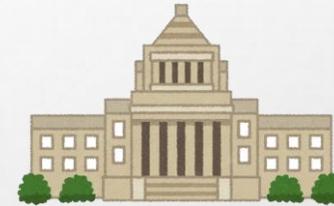


黒岩配水場 ステンレス製配水池
(平成29年度築造)



補助金の活用

老朽化施設の更新にあたっては、生活基盤施設耐震化等交付金などの国や県の補助金を活用し、財源の確保に努めます。



コスト縮減

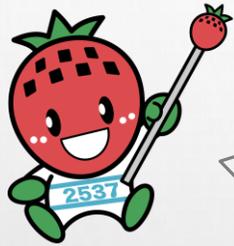
ポンプの運転については、24時間体制で監視、制御を行っており、圧力による自動制御や、深夜などの使用量が少なくなる時間帯はポンプの稼働を抑えるなど、最適な運転に努めています。また、ポンプ設備などの更新にあたっては、省エネタイプの機器を選定します。



24時間体制で水道施設を監視・制御
(今泉管理センター中央監視室)



使う人によって値上げ幅は変わるの？



いろいろなパターンを検討しましたが、負担の程度に差をつけることは適切ではないとの考えから、一律25%の改定率とすることになりました

一人暮らしや高齢者世帯など、使用量の少ない家庭に配慮

二世帯、三世帯住宅や子どもの多い家庭に配慮

比較的使用水量の多い事業者に配慮

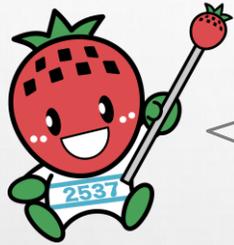
検討した考え方

節水している人に配慮

何かに配慮すると、それ以外の負担を増やさないとならない



いつから、どのくらい値上げになるの？



適用時期と新しい料金表は次のとおりです

【令和6年9月30日以前からご使用の場合】

「偶数月検針のお客さまは12月」、「奇数月検針のお客さまは1月」、「毎月検針のお客さまは11月」の検針時から、新しい水道料金表による水道料金が適用されます。

【令和6年10月1日以降に使用を開始した場合】

初回検針時から新しい水道料金表による水道料金が適用されます。

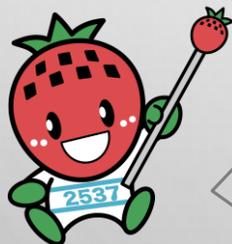
検針月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
偶数月 (東、南、北地区)	▼検針		▼検針		▼検針 (新料金適用)	
奇数月 (西地区)		▼検針		▼検針		▼検針 (新料金適用)

Blue arrows indicate the period of '現行料金' (current rates) and '新料金' (new rates). A vertical red dashed line marks the start of the new rates on October 1st.

令和6年10月1日改定

新しい料金表（令和6年10月から）（1か月、税抜額）

区分	基本料金		超過料金	
	使用水量	料金	使用水量	1㎡につき
口径13mm	10㎡まで	1,180円	11㎡から 30㎡まで 31㎡から 50㎡まで 51㎡から 100㎡まで 101㎡から 500㎡まで 501㎡から 1,000㎡まで 1,001㎡から 3,000㎡まで 3,001㎡から 5,000㎡まで 5,001㎡以上	150円 175円 206円 237円 275円 318円 312円 306円
口径20mm	10㎡まで	1,370円		
口径25mm	10㎡まで	4,370円		
口径30mm	10㎡まで	7,500円		
口径40mm	10㎡まで	17,500円		
口径50mm	10㎡まで	36,250円		
口径75mm	1,000㎡まで	300,000円		
口径100mm	1,000㎡まで	312,500円		
口径150mm	1,000㎡まで	437,500円		
口径200mm	1,000㎡まで	500,000円		
臨時			1㎡以上	375円



右は参考額です。2か月分の税込の金額です。

世帯人員	1人	2人	4人	6人	企業等	
イメージ						
使用水量	16㎡	30㎡	46㎡	68㎡	1,000㎡	
メーター口径	13mm	13mm	20mm	20mm	50mm	
現行料金	2,090円	3,410円	5,852円	8,932円	260,590円	
改定後	新料金	2,596円	4,246円	7,304円	11,154円	325,270円
	差額	+506円	+836円	+1,452円	+2,222円	+64,680円

第六次吉見町総合振興計画に掲げた20年先を見据え、吉見町に住むすべての人が「未来を引き継ぎたい」と思えるように、これからの町の水道事業を推進してまいりますので、ご理解くださいますようお願いいたします。

水道料金に関するお問い合わせ先

吉見町役場 水生活課 水道業務係

〒355-0192 吉見町大字下細谷411

電話：0493-54-1511（直通）